

(参考) 御遺族配付用

給付・支払い関係一覧表

ご遺族

様

(. . . 作成)

担当機関	種類	金融機関等	入金予定日	支払期日	備考
教育庁 福利課 TEL 025 (283) 5511	企画係 直通 025(280)5595	財形貯蓄の解約 (一般、年金、住宅)	月 日		金融機関へ連絡
	年金係 直通 025(283)5103 025(280)5598	退職手当 遺族年金 ファミリー年金、 アイリスプラン	月 日 第1回目は 月 15 日		分離課税 非課税 支給月：2、4、6、8、10、12月
	福祉給付係 直通 025(283)5102	埋葬料、埋葬料附加金	月 日		
		弔慰金	月 日		非常災害の場合に該当
		現職中の短期給付金	毎月 25 日		当分の間 (2～3か月間)
		貸付金返済 (貸付の種類)		月 日	退職手当金と差引、不足分を 振り込む
		だんしん			
	互助厚生係 直通 025(283)7511	会員退会給付金	毎月 25 日		
		互助会会員弔慰金	毎月 25 日		
		現職中の各給付金	毎月 25 日		傷病見舞金、カフェテリア プランなど
厚生財団 〒951-8516 新潟市中央区 東中通1-86-73 TEL 025(228)3581		貸付金返済		月 日	公務災害の場合に該当、義務 教育が終了するまで
		養育費	月 日		厚生財団に連絡
		生命保険保険料 (普通・グループ・年金)	月 日		
		出資金払戻金	月 日		
学協 〒950-1102 新潟市西区 善久739-2 TEL 025(379)1553		未払分品代金		月 日	一括払い
		生命保険		月 日	学協に連絡
教職員共済 新潟県事業所 〒950-0965 新潟市中央区新光町7-4 教育会館内 TEL 025(281)8145		総合共済、団体生命共 済・医療共済の給付金	月 日		2～3か月後
		年金共済給付金 (A・B・適格型)		A型：年金受取・一時金受取 B型：〃 適格型：〃	
その他	住民税 (6月以降)	後日各市町村より納付書の通知があるので、直接窓口で納税すること。			
	国民年金、国民健康保 険の加入	共済組合の被扶養者は、他の家族の被扶養者にならないときは国民年金 (20歳～60歳 未満の者) と国民健康保険へ加入する必要がある、詳しくは各窓口へ。			
	共済組合員証 (被扶養者証・高齢受給者証) (発行されている場合は資格確認書)	所属所に返納のこと。			
	所得税の年末調整	過納税額があった場合、所属所に送金される。(死亡日以後の給与については、ご遺 族の相続財産となり、死亡者の年末調整の対象とはならない)			
	給与	職員の死亡日後に支給期が到来する給料については、ご遺族の相続財産になる。			
	旅費	職員の死亡日後に支給期が到来する旅費については、ご遺族の相続財産になる。			